

Art 卓球場 利用規約

本規約は、Art 卓球場にご入会いただく皆様に、安心・安全かつ公平な環境で練習していただくために定めたものです。

1. クラブ理念

- Art 卓球場は卓球の技術向上だけでなく、人間教育を第一と考えます。
- あいさつ・返事などの礼儀、周囲への気配りを大切にし、卓球を通じて感謝の心を育みます。
- 他者を尊重し、人として信頼され応援される人材の育成を目指します。

※クラブ理念にそぐわない行為や発言など、当クラブの環境に悪影響を与えると判断した場合、退会をお願いする場合があります。

2. 入会・退会・休会

- 入会申込時にお支払いいただいた 入会金・年会費・ユニフォーム代等は返金できません。
- 高校生以下のクラブ員は、他チームとの掛け持ちはできません。 (※部活動、またはチーム責任者の許可がある場合を除く)
- 退会、休会希望者は当月内に連絡お願いします。
- 会費を 3 か月以上滞納した場合は自然退会となります。
- 無断で 1 か月以上休会した場合も退会扱いとなります。

3. 会費について

- 月謝は 前払い制 とし、納入後の返金はできません。
 - 欠席・休会による返金はできません。
 - 振替練習は 事前連絡があった場合のみ、当月内で可能です。
-

4. 欠席・遅刻の連絡

- 欠席・遅刻は 開始 1 時間前までに LINE にて連絡してください。
 - 無断欠席が続く場合は、今後の受講をお断りすることがあります。
-

5. 安全管理・怪我について

- 練習中の怪我には応急処置を行いますが、その後の責任は負いかねます。
- アスリートコース、地域移行で Art から試合に出る選手は
スポーツ保険に加入します。

6. ご利用上の注意事項

- 路上駐車は禁止です。必ずコインパーキング等をご利用ください。
 - 管理者の許可なく事務所への立ち入りはご遠慮ください。
 - 卓球場内は火気厳禁・禁煙です。喫煙は近隣の指定場所をご利用ください。
 - 場内は土足禁止です。必ず室内用シューズをご持参ください。ヒール等は使用できません。
 - お子様の来場・帰宅・送迎は保護者様の責任でお願いします。小学生以下は必ずお迎えをお願いします。
 - レッスン中の見学はご遠慮ください（体験時のみ見学可能）。
 - レッスン終了後は速やかにご退場ください。
 - トイレ利用時はシューズを履き替え、備え付けのスリッパをご使用ください。
 - 場内での撮影は第三者の承諾を得てください。SNS投稿は許可が必要です。
 - スタッフが撮影した写真はHP・SNS・広告等に使用する場合があります。事前に相談いたします。
-

7. 免責・損害賠償について

- 盗難・紛失・破損、また事故・怪我について当卓球場は責任を負いません。
- 備品を破損した場合は実費を弁償していただきます。
- 当卓球場の責任による損害は利用料金の範囲内で賠償しますが、機会損失や利益は補償いたしません。
- 規定や料金、設備は予告なく変更する場合があります。

8. ジュニアチーム「Art&ふじもり TTC」

- ・ 対象：中学生以下
 - ・ 大会出場には JTTA ゼッケン登録が必要です。（年度ごと更新）
 - ・ 費用：約 2,000 円（JTTA 登録費・ゼッケン代・プリント代含む）
-

9. アスリートコース

- ・ 目標：全国制覇
 - ・ 目的：人間形成（粘り強さ・諦めない心を育成）
 - ・ 月間練習時間目安：約 100 時間（保護者と相談の上調整）
 - ・ 卓球・学業・人格のバランスを重視し、人間的にも尊敬される選手を育成します。
 - ・ アスリートコース所属選手が他クラブへ移籍した場合、再入会は認めません。
-

10. 退会・除名

- ・ 退会は選手または保護者が直接コーチにお伝えください。引き止めは行いません。
- ・ 途中退会による返金はありません。
- ・ 選手・保護者の行動がクラブの名誉を傷つけた場合や、非協調的な行動があった場合は代表判断で除名することがあります。

11. 大会・遠征

- 伊丹市内大会：月 8 回コース以上で参加可
- 兵庫県内大会：月 12 回コース以上で参加可
- 遠征メンバーはアスリートコースを優先しますが
リーグ戦成績や練習態度を踏まえてコーチが選抜します。

費用負担

- 県内試合（帯同あり）
コーチ日当 5,000 円／人 + 交通費
5 名以下：参加人数で均等割
6 名以上：一律 1,000 円／人
- 宿泊を伴う試合・遠征
コーチ日当 5,000 円／人 + 交通費 + 宿泊費

本規約は 2022年1月1日に施行するものとする。

【改定】本規約は 2024年1月1日改定、同日に施行するものとする。

【改定】本規約は 2025年10月1日改定、同日に施行するものとする。